

背景・課題

- 専修学校では、社会の変化に即応した実践的な職業教育機関として、医療・福祉、工業等をはじめとして、職業に直結する様々な分野において、社会基盤を支えるために必要な人材を輩出してきた。
- 専修学校の質の向上に向けた取組を推進するため、教職員の資質向上や職業実践専門課程の充実、職業教育マネジメントの強化等の様々な施策を行ってきたが、急速な少子化が進行し、労働力人口が減少していくことが見込まれる中、**専修学校は変化に対応し、社会・産業ニーズを踏まえた職業教育の在り方や人材の養成などを実現することが求められている。**
- また、昨年の学校教育法の一部を改正する法律等により、**専門学校における大学と同等の項目での自己点検評価の義務化や外部の識見を有するものによる評価（第三者評価）の努力義務化が規定**され、大学院入学資格の指定課程等では第三者評価が義務付けられた。令和8年度より法令及び「**専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月）**」に基づき、新たな自己点検評価や第三者評価が実施されることとなるが、これまで第三者評価はほとんど実施されていない中、質の高い学校評価を実施できるよう支援を行うことが求められている。また、質の保証・向上のため、教職員に対する学校運営や教育に関する研修・研究についても義務化されたところ。

事業内容

学校教育法の一部を改正する法律等を踏まえ、専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

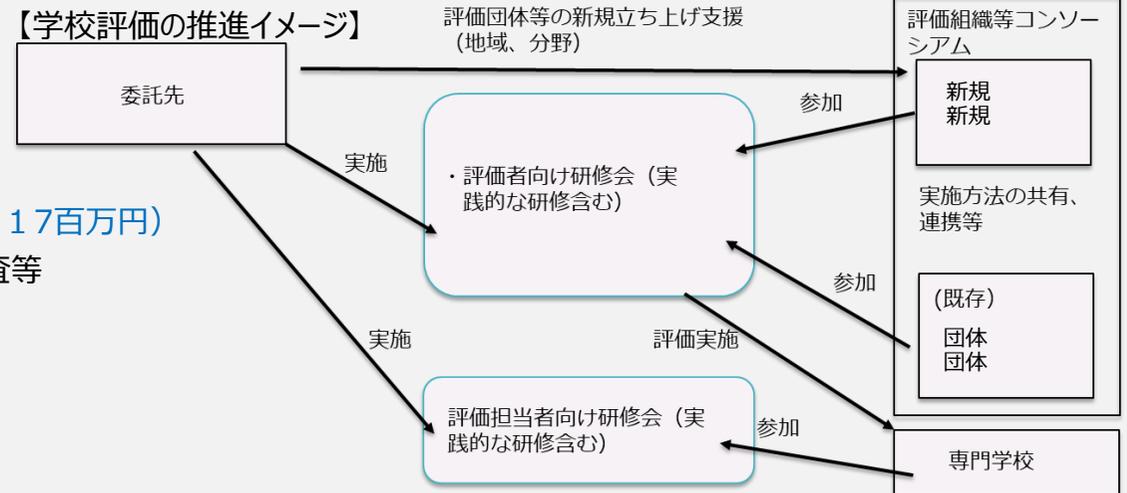
①学校評価等の推進

- 学校評価の推進（委託：1箇所×112百万円）
 - ・評価組織等の拡充支援、評価者育成に向けた研修等を実施
 - ・学校評価担当者向け研修の実施

- 専修学校の質の向上に関する実態把握等の推進（委託：2箇所×17百万円）
 - 取組1：職業教育のマネジメント強化及び質保証・向上のための実態調査等
 - 取組2：教職員の資質能力向上の推進

②調査研究協力者会議等の実施

- 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- 都道府県等との研究協議



アウトプット（活動目標）

- ・学校評価モデル数
- ・教職員向け研修プログラム数

アウトカム（成果目標）

- ・第三者評価の実施学校数
- ・開発された研修プログラム等の活用状況（教職員向け研修の改善等）

インパクト（国民・社会への影響）

PDCAサイクルの改善等による**専修学校における教育・運営の質の向上**